

大東文化大学 大学評議会議事録要旨

日 時：令和 6 年 9 月 16 日（月） 16 時 00 分～16 時 37 分
場 所：大東文化大学板橋校舎 2 号館 2 階 2-0220 会議室
東松山校舎管理棟 3 階第 1 会議室 ※遠隔会議システム利用
構 成 員：5 3 名（定足数 3 6 名）
出 席 者：5 0 名
議 長：高橋 進

報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について

学務部より、令和 6 年 7 月 3 日開催の理事会、令和 6 年 7 月 24 日開催の常務審議会および令和 6 年 7 月 31 日開催の理事会の議案等について、資料に基づき報告があった。

2. 2025（令和 7）年度大東文化大学「行動計画」について

議長より、2025（令和 7）年度大東文化大学「行動計画」について、資料に基づき報告があり、本件については 2024 年 9 月 25 日開催の理事会で承認を得る予定である旨の報告があった。

3. 大東文化大学教育職員研究活動等報告シートの提出および職員研究教育活動顕彰規程（梧桐章）の運用について

研究推進室より、大東文化大学教育職員研究活動等報告シートの提出について、資料に基づき報告があった。続いて、学務課より、職員研究教育活動顕彰規程（梧桐章）の運用について、資料に基づき報告があった。

4. 研究推進室からの報告について

研究推進室より、公的研究費の不正使用防止のための啓蒙活動について、資料に基づき報告があった。

報告承認事項：

1. 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)連携事業の展開について

地域連携センター事務室より、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)2023 年度連携事業に係る達成状況および検証結果について、資料に基づき報告があり、審議の結果、これが承認された。

議 案：

1. 2025 年度専任教員人事計画の変更（案）について

スポーツ・健康科学部より、2025 年度専任教員人事計画の変更（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

2. 大東文化大学学則（経営学部経営学科 第 23 条の 20（授業科目の開設等））の改正（案）について

経営学部より、大東文化大学学則（経営学部経営学科 第 23 条の 20（授業科目の開設等））の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

3. 大東文化大学学則（入学検定料）の改正（案）について

入学センターより、大東文化大学学則（入学検定料）の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

4. 大東文化大学学費等検討委員会の設置について

議長より、理事会のもとに設置された法人の学費等検討委員会における検討状況等について、9月18日開催の常務審議会にて承認され、同月25日開催の理事会にて報告された法人原案（答申）が大学側に諮問される運びとなっている旨の説明があり、通常は、大学評議会において法人原案（答申）を示したうえで、大学の学費等検討委員会を設置し検討を進めるのが本来の手続きであるが、会議の開催日程の都合上、本日の大学評議会にて大学の学費等検討委員会を立ち上げることにについて承認願いたい旨の提案があり、これが承認された。

以上